

令和元年度第 25 回  
一般社団法人  
和歌山県有床診療所協議会  
定時社員総会  
議案書

令和元年 6 月 1 日  
一般社団法人  
和歌山県有床診療所協議会

平成 30 年度

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会  
会長 辻 興 殿

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行及び事業の実施状況、計算関係書類の整備状況に関して監査を実施しましたので本書をもって以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019 年 4 月 15 日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

監事 宮本克之 

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款第 22 条の規定に基づき和歌山県有床診療所協議会定時社員総会の開催に替え次の議案についての書面審議を求めます。

つきましては、各議案についての質疑、意見、不承認の場合はその旨（承認の場合は不要）を別添の「令和元年度和有協社員総会 議決書」に記載のうえ、令和元年 6 月 1 日（土曜日）までに法人事務局（風神会計事務所）宛、FAX（073-471-9818）にて提出願います。提出無き場合は承認をいただけたものと致します。

令和元年 5 月 21 日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会  
会長 辻 興

記

**【議 案】**

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 30 年度決算について
- 第 3 号議案 令和元年度事業計画について
- 第 4 号議案 令和元年度予算について
- 第 5 号議案 次期理事・監事の選任について

### **第 1 号議案 平成 30 年度事業報告について**

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

平成 30 年度に実施した次の事業実施状況について社員の承認を求めます。

### **第 2 号議案 平成 30 年度決算について**

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

5 項の平成 30 年度決算について社員の承認を求めます。

### **第 3 号議案 令和元年度事業計画について**

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

2019 年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めます。

### **第 4 号議案 令和元年度予算について**

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

5 項の令和元年度予算について社員の承認を求めます。

### **第 5 号議案 次期理事・監事の選任について**

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

6 項の和歌山県有床診療所協議会役員を選任について

社員の承認を求めます。

## 平成 30 年度事業報告 [平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日]

### 1. 地域医療構想関係

#### ●平成 30 年 5 月 11 日

県庁医務課主査 狗巻 裕己 様より、地域医療構想調整会議の議論を深める為「診療報酬改定動向等を踏まえた今後の医療機能のあり方等に関する調査」を有床診療所と病院に対し実施するにあたり、配布予定の調査票と回答票に対し予め意見を求めたい旨の連絡を頂く。

#### ●平成 30 年 5 月 14 日

県庁医務課主査 狗巻 裕己 様よりメールにて調査票・回答票（草案）の提示。問 3「今後の医療機能のあり方等について」において各地域医療構想調整会議において会員相互がさらに理解を深めていくべき論点①～④の提示があり、これら各論点を踏まえて考えられる医療機関の医療機能として[A]～[F]が示されていたが、これらは病院向きの医療機能であり、あまり有床診療所の医療機能を的確に示さない旨、意見を述べたところ、県庁医務課内で検討がなされ、[A]～[F]の提示の後に、有床診療所病床の担う役割として、「病床機能報告マニュアル」において 5 つの機能[a]～[e]が示されている旨の明記が追加された。尚、回答票においては元より病院は[A]～[F]からいずれかを選択し、有床診療所は[a]～[e]から該当する役割全てを選択する様に狗巻様らによって既に配慮がなされており、御礼申し上げる。

#### ●平成 30 年 8 月 30 日

平成 30 年度第 1 回和歌山県地域医療構想（田辺保健医療圏構想区域）調整会議にて、協議会より要望。

・有床診療所は第 6 次医療法改定において医療法 30 条に「病床を持つ診療所」として明記されるも、医療政策上有効活用なされていないと思われ、第 7 次和歌山県保健医療計画策定に際し有床診療所を構成メンバーに加えて頂く様要望するも、有床診療所の病床活用については、地域医療構想調整会議で協議をとの返事であったため、協議の場で要望を述べる。

・和歌山県地域医療構想実現に向けて入院基本料の安い県下有床診療所病床を是非有効活用頂きたいが、現在、和歌山県において何処に有床診療所が存在するかを検索するツールが存在せず、県民が有床か無床かをあらかじめ判別できる様に、和歌山県の Hp で、たとえば「和歌山県医療情報ネット」等において県下有床診療所を検索できる様要望。

・県医務課の HP において、病床機能報告制度について記載がなされているが、有床診療所固有の 5 つの病床機能が明記されておらず、これでは地域医療構想実現にむけて県下有床

診療所病床の有効活用は困難であるため、併せて、有床診療所固有の 5 つの病床機能を明記頂く様要望。

・県民の有床診療所病床の有効活用の為、有床診療所 5 つの病床機能を県民に周知頂く様、要望。

・第 7 次和歌山県保健医療計画書における、地域医療構想の項目において、有床診療所固有の 5 つの病床機能記載がなされていない為、明記頂く様要望。

これに対し、県医務課主査 狗巻裕己様より検討するとの御返事を頂く。

●平成 31 年 3 月 14 日

平成 30 年度第 2 回和歌山県地域医療構想（田辺保健医療圏構想区域）調整会議にて、協議会より要望。

・病床機能報告の「定量的な基準」の導入に向けての議論において、ベースとなる「定性的な基準」が病院病棟機能を主として考えられた「高度急性期機能」「急性期機能」「回復期機能」「慢性期機能」となっており、有床診療所の病床機能を的確に表す有床診療所固有の 5 つの病床機能が用いられていない為、有床診療所にこの議論を直接当てはめるには無理がある旨指摘。それに対し異論なし。

## II. 医師会関係

●平成 30 年 8 月 30 日

和歌山県医師会寺下会長に第 24 回和歌山県有床診療所協議会・情報交換会に対する祝電に対し、和協協会長名で礼状と共に下記内容の要望書送付。

県医師会からは、今年も有床診療所の最新情報を入手する唯一の機会である全国有床診療所連絡協議会総会や、県下の有床診療所の状況を把握する機会である和歌山県有床診療所協議会情報交換会への担当理事派遣を頂けなかった。現状では、県医師会が医師会員を代表して、県医療政策に参画しても、同じ医師会員である県下有床診療所の意見は代弁出来ないと危惧する。

当協議会は引き続き県医師会に、有床診療所部会設立を要望する。そして、同じ医師会員である県下有床診療所の直の声を県医療行政に届けられる体制を構築頂く様要望する。

平成 29 年 12 月、日本医師会有床診療所委員会答申として、「有床診療所支援のための都道府県医師会の役割」が示され、今年 3 月 9 日に開催された「都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会」において日本医師会有床診療所委員会委員長 斎藤義郎先生が報告されている。是非、答申内容を理解頂き、和歌山県医師会もこの「有床診療所支援のための都道府県医師会の役割」を同じ医師会員である県下有床診療所会員に対し、しっかりと担って頂く様要望する。

[都道府県医師会有床診療所担当理事連絡協議会（平成 30 年 3 月 9 日・日本医師会館）]

日本医師会有床診療所委員会答申（平成 29 年 12 月）

（日本医師会有床診療所委員会委員長 斎藤義郎先生報告）

◆有床診療所支援のための都道府県医師会の役割

有床診療所は地域の貴重な医療資源であるが、経営状況は厳しく、無床化に歯止めがかからない状況である。

都道府県医師会による、有床診療所会員への支援が望まれる。

- 1) 有床診療所担当理事の選出。
- 2) 有床診療所会員名簿を作成し、有床診療所に関する様々な情報をスピーディーに伝達。
- 3) 有床診療所委員会の設置（有床診療所に関する諸問題の協議）。
- 4) 地域医療介護総合確保基金を活用した有床診療所支援の検討。
- 5) 都道府県有床診療所協議会との連携。
- 6) 新規開設に係る都道府県医療審議会での役割

●平成 31 年 3 月 10 日

日医社会保険診療報酬検討委員会近畿ブロック代表委員を通じて田辺市医師会より「次期（2020 年）診療報酬改定に対する要望事項の提出」依頼あり。有床診療所「回復期リハビリテーション病床」創設の要望提出。

Ⅲ,全国有床診療所連絡協議会関係

●平成 30 年 5 月 27 日

平成 30 年度第 1 回全国有床診療所連絡協議会役員会・厚労省勉強会「介護医療院」

日時 平成 30 年 5 月 27 日（日）13：30～16：30

場所 東京 品川 TKP カンファレンスセンター 8F「バンケットホール」

出席者 辻 興 他 35 名

◎鹿子生健一会長挨拶

議題

（報告事項）

1. 平成 29 年度庶務事業報告（松本専務理事）  
会員数：2510 名（平成 30 年 3 月 31 日現在）  
2728 名（平成 29 年 3 月 31 日現在）
2. 平成 29 年度決算について（松本専務理事）  
※監査報告（高柳監事）

3. 自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会について（葉梨最高顧問）

日時：平成 30 年 4 月 12 日 16 時～

場所：自民党本部 101 号室

議事

- (1) 全国有床診療所連絡協議会より介護診療報酬改定の報告及び今後の課題について
  - ・介護診療報酬同時改定の報告
  - ・介護医療院について
  - ・事業承継税制について
  - ・スプリンクラーの設置について
- (2) 厚生労働省より説明
- (3) 消防庁より説明
- (4) 意見交換・その他

【平成 30 年度診療報酬改定の評価（有床診療所関係）】

◆今回の改定では有床診療所の「専門医療提供モデル」での評価がなかったことが残念である。

◆今回の以下の有床診療所関係の改定については評価できる。

「地域包括ケアモデル（医療・介護併用モデル）」での運用の支援

- ① 介護サービスを提供している有床診療所について、入院基本料 1 から 3 までの要件を緩和する。
- ② 介護サービスを提供している有床診療所について、高齢者等に対する入院受入れに係る評価を新設する。

（新）介護連携加算Ⅰ：192 点 （新）介護連携加算Ⅱ：38 点

「有床診療所在宅復帰機能強化加算の平均在院日数に係る要件等を見直す」

- ① 平均在院日数 60 日⇒90 日へ
- ② 入院日から起算して 15 日以降 1 日につき 5 点⇒20 点に引上げ

※今回、有床診療所について、主に地域医療を担う有床診療所として【地域包括ケアモデル】、主に専門医療を担う有床診療所として【専門医療提供モデル】が提唱され、中医協でも承認されている。有床診療所連絡協議会としては「地域包括ケアモデル」の考え方に対して、総論賛成であるが、あくまでも選択肢の一つと考えている。人材確保困難があり、また有床診の経営基盤が強くなければ新たに参入したくてもできない状況にある。住民の身近にあって、多機能を有する有床診は有用な医療資源であり、地域包括ケアシステムに中で貢献できるし、貢献したいと考えている。そのためには有床診の経営基盤の整備が重要であり、そして有床診の減少に歯止めをかけ、有床診の新規開設が促進される経営環境の整備が急がれる。また、医師の働き方改革の推進が叫ばれている中、有床診の専門医療の確保も重要で、病院



との機能、役割分担ができれば、病院勤務医師の負担軽減に資することとなる。

4. 在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループについて（葉梨最高顧問）

日時：平成30年5月23日10時～12時

場所：厚生労働省中央合同庁舎第5号館省議室（9階）

5. その他

（協議事項）

1. 次期役員改選（平成30年・31年度）について（鹿子生会長）

近畿ブロックは兵庫県・市橋研一ブロック長：近畿ブロック会員数113名（兵庫県45名、和歌山県39名、滋賀県29名）：京都府有床診療所協議会の設立に目途がついた。

2. 平成30年度事業計画（案）について（鹿子生会長）

全国の有床診療所を活性化し、少子高齢化社会における地域の医療を守るべく、在宅医療や地域包括ケア体制の実現に努力し、国民の健康と生命を守る地域医療の中核となるべく活動する。医師の専門団体である日本医師会・都道府県医師会と連携して組織の強化を図る。その為に以下の事業を行う。

(1) 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践し、医療の質の向上と内容の充実を図る。

(2) 有床診療所の経営安定化のための対策を講じる

(3) 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業（ショートステイ・介護医療院等）への参入を支援する。

(4) 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。（スプリングラ一補助金の活用促進を図る）

(5) 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。

(6) 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。

3. 平成30年度予算（案）について（松本専務理事）

※次世代を担う「若手医師の会」活動支援として5百万円計上

4. 日本医師会横倉会長への要望書（案）について（鹿子生会長）

要望事項

(1) 有床診療所の機能強化のための診療報酬引き上げ

(2) 施設継承時の相続問題の解消

※50～60床ほどの小病院で相続税5億円程かかるとの話があり、これでは承継ができず地域医療が崩壊する。中小企業は事業承継優遇税制で、ほとんど相続税がかからず、これを有床診療所等の地域医療を担う中小医療機関の承継にも適応してほしい。

5. 若手医師の会について（原広報担当理事）

6. 総会について

第31回 平成30年7月28日（土）・29日（日）山口県山口市

第32回 平成31年7月27日(土)・28日(日) 群馬県高崎市

第33回 平成32年：未定

#### 講演会

演題：「2018年介護報酬改定の改定内容～介護医療院関連～」

縁者：厚生労働省老健局老人保健課長 鈴木健彦氏

#### ●平成30年5月28日

全会員に平成30年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会の報告をFAX送信。

#### ●平成30年7月28日

平成30年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会

日時 平成30年7月28日(土) 13:00～13:50

場所 山口県湯田温泉ホテルかめ福 2F「紅梅」

出席者 辻 興

◎鹿子生健一会長挨拶

議題

#### 1. 西日本豪雨被害について(原広報担当理事)

##### 【広島県】

3週間経った今も県内では断水と交通網の寸断が続く

有床診の被災状況は浸水や土砂の流入が5施設、断水が19施設、そうした所では診療が難しくなっている、交通網の寸断で給食の提供が出来ないのが9施設、人的な被害は無かったが、職員がたどり着けない状況があり、非常に大変な状況。

##### 【岡山県】

倉敷市真備町で川が決壊しこの地区で集中的に被害が出た。県内で61人亡くなったうちの50人がここで亡くなっている。医療機関はこの地区に11施設ありそのうちの10の医療機関が壊滅状態で復旧の目途が立っていない。その中には有床診療所は無かった。県内有床診療所の被害は床上浸水が1件、パソコン被害が2件あった。大きな被害は無く、入院患者の避難も無かった。

##### 【愛媛県】

有床診療所の人的被害は無し、有床診の被害は床下浸水6件、再開した所も多いが、県医師会で義援金を募ったりしている。一番困っているのは断水。

#### 2. 自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会(第28回、6/21開催)(葉梨最高顧問)

##### 《消費税について》

患者さんには消費税を負担してもらわないで医療機関が負担するということで年間4千億になっている。薬の仕入れ代など消費税は診療報酬の中に含まれているがそれぞれ

まちまちになっていて個々の医療機関や地域性等による違いもあり、十分消費税分が補われていないものについては償還されるべきである。また、高額な医療器械や建築、建て直し等高い設備投資の消費税を診療報酬で補うのはとても考えられない。高額な医療機関設備投資の消費税を診療報酬のみで医療機関だけに担わせるべきでなく、しっかりした対策を講じるべきで、別の形で立法化して頂きたい。消費税を8%にするとき政権与党との約束があり、消費税10%にするときにこれを解消するとの政権与党との約束がある。

日医総研ワーキングペーパー「平成28年有床診療所設備投資現状調査」

#### 【背景と目的】

平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引上げが、平成31年10月に再度延期されることとなり、医療機関においては、医療の消費税問題の抜本的な解決の先送りが懸念されるとともに、当面の議論が高額な設備投資に対する手当に限定されることを危惧する声が聞かれる。

有床診療所の設備投資の現状を把握し、医療機関の設備整備を支える施策、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘を踏まえた税制の構築に資する基礎資料を得る事を目的に調査を実施。

#### 【調査の概要】

調査は日本医師会と全国有床診療所連絡協議会の共同で実施した。調査対象は、全国有床診療所連絡協議会会員施設のうち、「平成27年有床診療所の現状調査」の「財務票」に回答した340施設。有効回答数は213（有効回答率は62.6%）

#### 【結果と考察】

過去3年間（2013年4月～2016年3月）において、取得価格100万円以上の投資が件数で全体の5割、金額で全体の9割を占め、300万円以上の投資が件数で2割、金額で全体の9割を占めた、1000万円以上や1億円以上の設備投資を行なった施設もある。

消費税引き上げ前に特に高額な投資が多く発生し、引上げ直後には投資が減少する傾向が確認された。

1施設当たり年間設備投資額は全体では900万円弱から1000万円強で推移し、大きな変動は認められないものの、建物、建物付属施設、機具設備等の資産分類別にみると年度により2倍を越す大きな変動も発生している。

投資額比率（投資額/収益額）は、平均値が3.0%であるのに対し、2.5%以下の施設が極めて多い一方、50%超、100%超の極端に高い施設も少数存在する。

設備投資は、施設ごと、年度ごとのばらつきが大きく、設備投資に係る消費税を診療報酬によつて的確に補填することは困難であることが、改めて確認された。

次の消費税率引き上げ時に、医療に係る消費税問題の抜本的な解決が図られるとしても、次の税率引上げ迄の期間に行われる設備投資に対しても減税措置等を講じ、抜本的解決までの橋渡しをすることが必要。

今後、「高額な設備投資」がどのように定義されるとしても、有床診療所においても一定の高額な投資が発生しており、減税措置等の対象とすべきである。

#### 《相続税について》

中小企業は従来から 8 割の相続税が免除されており 3/30 の通達で残り 2 割も 10 年間の時限立法ではあるが手続きにより相続税を納めなくて良くなり、事実上消費税ゼロとなる。医療機関も同じだろう。高齢化した医療機関が継承できずその地域から無くなった場合の影響は大きい、中小医療機関も相続税の扱いを中小企業と同様にすべき。

#### 3. 有床診療所病床におけるショートステイの普及について（木村常任理事）

医療療養病床はこれまで数十枚の申請用紙が必要であったが、これが数枚の申請用紙でショートステイ実施可能となった。

1 日でもショートステイを実施すると介護事業とみなされ有床診療所の診療報酬算定に有利に働く。

ショートステイ申請に際し食堂は必ずしも必要無しとなった。

医療療養病床のショートステイ申請に際し、厚労省通達により定款変更は不要。

#### 4. スプリンクラー設置について（松本専務理事）

設置基準に該当する既存の建物は平成 37 年 6 月 30 日までにスプリンクラー設置必要。手術室など設置不要面積を除いた基準面積 1000 平米未満の医療施設の場合、特定施設水道連結型スプリンクラー設備を設置でき、診療継続しながら設置出来て、安価であるが、県から早く補助金申請するよう催促され、見切り発車で設置したところ設置不要面積のとらえ方により設置後 1000 平米以上と捉えられ不備を指摘された有床診療所がある。こうした事例を収集するためアンケートを行なう予定。

#### 5. 全国有床診療所協議会アンケート「診療報酬改定の有床診療所入院報酬への影響」実施について（松原常任理事）

有床診療所で介護事業併設している場合の入院診療報酬介護連携加算がどれだけ算定されているか 9 月、10 月の実績調査を行なう。

スプリンクラー設置において消防機関からクレームがついていないか、どのようなクレームがついたか、補助金内で設置できたか、設置していない理由は何か等調査する。

#### 6. 全国有床診療総会の次々回開催地について（鹿子生会長）

2019 年度は群馬県で開催

2020 年度は徳島県で開催（オリンピック等の影響により秋開催となる予定）

#### 7. その他

有床診の消費税負担は無床診療所と比較して大きいのが、診療所で一括りに検討させる懸念がある。

●平成 30 年 7 月 28 日、29 日

第 31 回全国有床診療所連絡協議会総会・山口大会

日時 平成 30 年 7 月 28 日（土）、29 日（日）

場所 山口県山口市湯田温泉ホテルニュータナカ・ホテルかめ福

出席者 辻 寛副会長御夫妻、児玉敏宏副会長、辻 興（総参加者数：302 名）

<概要>

主催：山口県医師会有床診療所部会・山口県医師会

【第 1 日目】

総会（於：ホテルかめ福 2F ロイヤルホール）

挨拶：第 31 回総会会長・山口県医師会会長 河村 康明

挨拶：全国有床診療所連絡協議会会長 鹿子生健一

祝辞：日本医師会会長 横倉義武

議事：①平成 29 年度庶務事業報告について

②平成 29 年度収支決算について

③会則施行規則の改正について

④平成 30 年度役員交代、新執行部について

⑤平成 30 年度事業計画について

⑥平成 30 年度予算について

⑦日本医師会への要望書提出について

次期開催県会長挨拶 群馬県医師会会長 須藤 英仁

講演Ⅰ：「H30 年度介護報酬改定と有床診療所」

講師：厚生労働省保健局医療課長 迫井 正深

講演Ⅱ：「2018 年度診療報酬・介護報酬改定の解説・対応」

講師：M&C パートナーコンサルティング取締役 酒井麻由美

講演Ⅲ：「平成 29 年度税制改正：認定医療法人制度」

講師：日本医師会副会長 今村 聡

懇親会（於：ホテルニュータナカ 2F 平安）

【第 2 日目】（於：ホテルニュータナカ 2F 平安）

特別講演：「日本医師会が進めるべき医療政策」

講師：日本医師会会長 横倉 義武

シンポジウム

テーマ：「有床診療所に明るい未来を！～国策に呼応する有床診療所の必要性～」

座長：山口県医師会有床診療所部会 部会長 正木 康史

日本医師会総合政策研究機構 研究部専門部長 江口 成美

シンポジスト

① 「有床診療所の継承および今後の事業展望」

医療法人藤寿会 いとう腎クリニック院長 伊藤 真一

② 「地域包括ケアシステムに向けての当院の取り組み～医療介護の連携～」

医療法人松永会 まつなが医院院長 松永 尚治

③ 「有床診療所の終末期医療との関わり～看取りの変遷について～」

医療法人創黎会 阿部クリニック院長 阿部政則

④ 「調査からみた有床診療所の現状と今後について」

日本医師会総合政策研究機構 研究部専門部長 江口 成美

ディスカッション

総括：全国有床診療所連絡協議会会長 鹿子生 健一

日本医師会常任理事 小玉 弘之

\* \* \* \* \*

《会員数》

2510 名（H30 年 3 月 31 日現在）

2728 名（H29 年 3 月 31 日現在）

《日本医師会横倉会長への要望書提出》

要望事項

- 1.有床診療所の機能強化のための診療報酬引上げ
- 2.施設継承時の相続問題の解消
- 3.看護職員を安定して確保できる仕組み

《全国有床診療所連絡協議会鹿子生健一会長、兵庫県有床診療所協議会市橋研一会長（近畿ブロック長）と個別協議》

47 都道府県の内、有床診療所協議会が設立されていないのは 6 都府県（山形、東京、愛知、京都、大阪、奈良）で、半分が近畿に集中。対策として協議会会則変更し北陸・東海・近畿ブロックを中部ブロックと近畿ブロックに分離し近畿独立。近畿ブロック会として未設立の近畿府県への設立支援活動開始。現在、京都府医師会の支援を得て京都府有床診療所協議会の設立準備が進行中。奈良県有床診療所協議会の設立も検討中。

《全国有床診療所連絡協議会鹿子生健一会長と個別協議》

平成 4 年 9 月、日医に小規模入院施設検討委員会が設置され、現在 19 床までの有床診療所を病床数 30 床まで認める小規模入院施設とする議論が全有協からの委員も含めてなされていた。これはスケールメリットに基づく経営改善につながる可能性があるが、現在立ち消えになっている。懇親会において羽生田隆参議院議員（自民党有床診療所の活性化を目指す議員連盟事務局長）が全国有床診療所連絡協議会からの要望があれば議連に再び検討を促す旨の提案があった。これに対し全有協鹿子生会長との個別協議の際、議題となり、19 床までの有床診療所は病院の様な基準看護が導入されておらず、医師の宿直義務も免除されていて、これらが中小病院と比べて経営上の優位点となっており、小規模病院と同様の病床数 30 床まで増やすことにより、要件が病院並みに厳しくなる懸念があり一概に賛成できない旨の説明があり、大いに同感した。

●平成 30 年 10 月 18 日

全国有床診療所連絡協議会鹿子生会長よりスプリンクラー補助金申請の締切が10月末に迫っており、申請させる会員への県への至急提出の周知依頼があり。また、申請書類が締切日までに間に合わない場合は、県に相談し申請の意思表示だけでも行なう様、併せて依頼あり。全会員に FAX にて情報提供す。

●平成 30 年 10 月 27 日

第 1 回全国有床診療所連絡協議会近畿ブロック会議

日時 平成 30 年 10 月 27 日（日）18：30～20：30

場所 大阪 TKP 大阪梅田ビジネスセンター

出席者 辻 興会長、辻 寛副会長、

◎市橋研一ブロック長挨拶

全国 47 都道府県のうち 6 都府県において有床診療所協議会が未設立で、その半分の 3 府県が近畿。近畿圏での活動強化の為、北陸・東海・近畿ブロックから近畿ブロック（2 府 4 県）が独立。

今年度より近畿ブロックの組織活動を開始。

◎各府県出席者の自己紹介と各府県有床診の現状紹介

- ・兵庫県有床診療所協議会（市橋クリニック 市橋研一先生、石橋内科 石橋悦次先生）  
兵庫県有床診療所協議会全体での定期的な活動はここ数年休止していた。  
前会長から会計を引き継ぎ活動再開の準備中。  
近畿ブロック会議の活動に連動して県協議会活動を再開予定。
- ・滋賀県有床診療所協議会（ハートクリニックころ 相馬 彰先生）  
滋賀県は産婦人科有診が主な協議会構成会員となっていて産科主導で活動。  
保健診療でない正常分娩や低リスク出産は有診で担う方がコスト的に優れ存在意義が大きい。
- ・和歌山県有床診療所協議会（外科内科辻医院 辻 興、辻整形外科 辻 寛先生）  
地域医療構想実現の為に断りなく有診ベッドを削られては困る為、有診の発言の場を求め県庁と交渉。「協議の場」への県下全有診の参画が認められた。県医師会有床診部会設立を要望するも、某近畿圏県医師会が有診支援に消極的であることを理由に交渉中断。行政に働きかけるには法人格を持つべきとの県医師会の指摘あり本年度法人化。
- ・京都府（なか整形外科 中 康匡先生）  
現時点で京都府有床診療所協議会未設立、設立準備中。  
かつて京都府有床診療所協議会設立の働き掛けが行政よりあり、京都府医師会を交えて協議が行われた結果、京都府医師会主導で協議会設立の方向で話がまとまったが、その後京都府医師会のアクションは無く設立されていない。

整形外科手術には大病院よりも有診に適した小手術が多く、コストパフォーマンス的に優れている。

- ・奈良県（在宅支援いむらクリニック 井村龍磨先生）  
現時点で奈良県有床診療所協議会未設立、設立準備中）  
有床診療開設にあたり病床として県の認可が下りず、在宅医療の拠点としてようやく認められたと報告あり。  
複数の介護施設とのグループ経営。

### 議題

#### 1. 近畿ブロックの今後の運営について

近畿ブロック事務局：市橋クリニック（神戸市東灘区）  
ブロック長：市橋研一先生  
近畿ブロック会議：年2回開催  
各府県協議会間の連絡体制構築：メーリングリスト作成  
奈良県、京都府への有床診療所協議会設立支援体制構築。

#### 2. 近畿ブロックの会員拡大について

近畿圏有床診療所リスト数（近畿厚生局）  
大阪：166 京都：48 兵庫：154 滋賀：32 和歌山：86 奈良：26  
⇒計 512 診療所  
現在の協議会組織率 20～23%  
2019年度目標：30%（京都府・奈良県有床診療所協議会発足）  
2020年度目標：35%（大阪府有床診療所協議会発足）

#### 3. 各府県における協議会活動について

定期活動実績のある和歌山県有床診療所協議会より年間定期活動内容紹介。  
総会誌、製作中のHP資料配布。  
京都府、奈良県での協議会設立時の参考資料として和歌山の定款、運営資料一式を配布、解説。

#### 4. 次回ブロック会議開催日

2019年5月25日

#### ●平成30年11月1日

全有協事務局より、都道府県から厚労省への平成30年度有床診療所スプリンクラー補助金申請の事業計画書の提出期限が平成30年10月末日から11月21日に変更になった旨連絡あり、全会員にFAXにて連絡。

#### ●平成30年12月2日

「平成30年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」



日時 平成 30 年 12 月 2 日（日） 11：15～12：00

場所 東京 TKP 品川カンファレンスセンターANNEX「カンファレンスルーム 8」

出席者 辻 興会長

◎鹿子生健一会長挨拶

## 議題

（報告事項）

1. 自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」群馬県有床診療所視察（10/11）（猿木常任理事）

視察先：久保産婦人科（沼田市）、うしいけホームクリニック（前橋市）

視察参加者：国会議員 3 名（羽生田俊氏他）、厚労省 3 名（医政局 2 名、老人保健局 1 名）

全国有床診療所連絡協議会 3 名、群馬県医師会 3 名

2. 厚労省医政局開催「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」（猿木常任理事）

第 7 回まで開催済。在宅での医療介護連携をどの様に進めるか？進捗状況の評価に何を指標とするか？第 7 次医療計画の中間見直しをどの様に持っていくか？を議論。

第 3 回（3/2）に地域医療構想調整会議の進捗状況と有床診療所の必要性について議論された。

3. スプリンクラーについて（大谷常任理事）

<病院・診療所スプリンクラー等施設整備事業における予算及び設置状況>

予算額 : H30 年度 200 億円 (H29 年度 173 億円)

補助件数 : H30 年度 36 件（途中） (H29 年度 679 件)

内、診療所 : H30 年度 7 件（途中） (H29 年度 324 件)

<有床診療所におけるスプリンクラー整備状況及び今後の予定>

(H29.1.1 現在アンケート結果) 有床診療所 4584 施設回答 (回答率 80.0%)

設置済 : 544 施設 (11.9%)

設置義務対象外 : 2056 施設 (44.9%)

今後設置予定 : 1055 施設 (23.0%)

方針未定・検討中 : 345 施設 (7.5%)

無床化へ転換予定 : 536 施設 (11.7%)

閉院予定 : 48 施設 (1.1%)

4. 執行部の職務分担について（松本専務理事）

（協議事項）

5. 日医 H30 年度第 1 回有床診療所委員会（10/31 開催）について（松本専務理事）

日医横倉会長より有床診療所委員会（斉藤義郎委員長）に対し下記事項を諮問

「中長期的に見た、地域における有床診療所のあり方について」（10/31）

6. その他

明日の有床診療所を考える会：平成 30 年度「有床診療所の日」記念講演会

日時 平成 30 年 12 月 2 日（日）13：00～15：00

場所 東京 TKP 品川カンファレンスセンターANNEX「ホール 2」

出席者 辻 興

（全国有床診療所連絡協議会と日本臨床整形外科学会有床診療所部会の共催）

<講演 1 >

演題：「有床診療所の現状と今後」

講師：日本医師会常任理事 小玉 弘之 先生

座長：日本臨床整形外科学会有床診療所部会副部会長 新門 裕三 先生

≪講演内容≫

地域により医療需要のピーク時期が異なる⇒地域ごとに対策を練る必要がある。

・地方都市の多くは既にピークを過ぎている

（和歌山県の医療需要のピークは 2010 年）

有床診療所は 2018 年 6 月現在 7043 施設、1990 年（25589 施設）の 3 割に減少。

日医総研「H29 年度有床診療所の現状調査」結果からの示唆

・経営の厳しさ（人口減少による収入減と人件費上昇）

・業務量の多さ（入院・外来・在宅・介護・連携・地域活動）

（夜間看護職員、介護職員を含む人員不足）

・将来不安（継承と院長高齢化）

・有床診療所入院患者の高い満足度

【今後の戦略】

短中期戦略（2025 年まで）

○開設者の先生方が考えること

1. 経営の安定化

2. 有床診療所の継承

3. 地域で求められる機能を新たに付加していく

・介護と医療を連携させて空床を活用

・地域の高齢者と、若い世代層の患者ニーズに応える

（例：訪問リハ、レスパイト、かかりつけ産婦人科医、看取り、等）

・他診療科との連携を強化し、包括的な医療提供を目指す

・開放病床を行なう

・協働経営、病院のサテライト、地域医療連携推進法人など

○制度・政策で考えること

1. 強固な経営基盤の構築

・医療界をあげての人材確保

- ・看護職員、看護補助者、複数医師の評価  
(医療介護連携室の役割を担う人材が必要)
- ・医師事務作業補助体制加算の新設の検討  
(病院では医師の負担軽減に大きく貢献)
- ・その他：重負担(認知症やロコモ患者、夜間介護等)部分の評価  
解放病床、有床診療所同士の連携への評価  
ICT 基板整備の支援

## 2. 有床診療所を継続させる

- ◆税制改革
- ◆後継者とのマッチングの仕組みを整備
- ◆若手医師への働き掛け(地域医療の研修の場を提供する、等)

### 長期戦略(2025年～2040年の間)

#### ○開設者の先生方が考えること

1. 人口減少に備える
2. 病院のダウンサイジングに備える
3. 小規模であるため、環境変化に柔軟に対応できるメリットを生かす
4. 運営主体の変革も検討(共同経営、病院のサテライト、地域医療連携推進法人など)

#### ○制度・政策で考えること

1. 地方部などでの「街づくり」で有床診療所の存在価値を生かす
2. 有床診療所が有する自由度を地域医療で活用する
3. 「小規模入院施設」を再検討する

### 超高齢化社会・人口減少社会と有床診療所

#### <各有床診療所>

それぞれの地域の高齢化・医療需要を踏まえて、有床診療所としてどのような機能・役割を果たしていくかを考える必要がある。

#### <日本医師会・全国有床診療所連絡協議会>

これまで有床診療所の減少を食い止めるために、診療報酬等の改善を求めてきたが、むしろ、地域における有床診療所の必要数等を示し、それを確保するための必要な施策の実施を求めていかなければならないのではないか。

#### 【H30年度全国有床診療所連絡協議会総会 日医 横倉会長講演】

##### 「有床診療所への期待」

超高齢化・少子化社会の中で有床診療所への期待が高まっている。医師の負担軽減など様々な課題解決を図り、住民の身近な病床を用いて、地域住民の医療・介護を支えることが強く望まれる。

究極のかかりつけ医として

1. 地域包括ケアシステムの中の拠点
2. 新しい生命と子どもを育む拠点
3. 地域のかちづくりを支える拠点

を目指し、わが国の有床診療所価値を示していくべき。

<講演 2>

演題：「平成 30 年度の診療報酬改定結果と今後の有床診療所の方向性について」

講師：厚生労働省保健局医療課課長 森光 敬子 先生

座長：全国有床診療所連絡協議会専務理事 松本 光司 先生

≪講演内容≫

1. 日本の医療をとりまく現状
2. 平成 30 年度診療報酬改定の概要
3. 今後の方向性について
  - 消費税引上げに関する事項
  - 上手な医療のかかり方を広めるための懇親会
  - 地域の医療・介護ニーズにあわせた有床診療所の活用

≪質疑応答≫

和歌山県有床診療所協議会より質問：

病床機能報告における「慢性期」機能は、病院よりも遙かに入院基本料の安い有床診療所病床を用いた方が医療経済的に理にかなっている。また、「看取りの機能」においては特養よりも常勤医のいる有床診療所の方が無理が無く、安価となる場合も多く、医療計画立案等において厚労省が旗を振ってこれらに対する有床診療所病床の有効活用を勧めるべきではないのか？

森光医療課長回答

各地域における「地域医療構想調整会議」においてその旨協議して頂きたい。

●平成 31 年 3 月 3 日

平成 30 年度第 4 回全国有床診療所連絡協議会役員会・有床診療所セミナー

日時 平成 31 年 3 月 3 日（日）10：30～17：00

場所 東京 TKP 品川港南口会議室「ホール 4A」

出席者 辻 興 他 35 名

◎鹿子生健一会長挨拶

有床診療所が担う 6 番目の機能として「医療と介護を一体的に提供する機能（仮）」を追加する方針。

◎羽生田俊議員挨拶

議題

1. 日医「第1回・第2回社会保険診療報酬検討委員会」について（正木常任理事）

【消費税率10%への引上げへの対応】

- ・「非課税のまま診療報酬への配点を精緻化してソフトランディング」するか？「国民・社会の反対を押し切って社会保険診療を課税に転嫁するハードリセット」するか？の2つの選択肢しかないが、今回は前者を選択し、「配点の精緻化と定期的な検証による控除対象外消費税への対応」と「新たな仕組みを含めた設備投資への特別償却の拡充・見直しによる支援措置」の2つによる「非課税制度における解決」がなされる見込み（第1回：H30.12.26）

- ・参考；有床診療所への対応（第2回：H31.2.6）

初診料：現行点数282点→改定後点数288点（内消費税対応分18点）

再診料：現行点数72点→改定後点数73点（内消費税対応分4点）

有床診入院基本料1（14日以内）：

現行点数861点→改定後点数917点（内消費税対応分71点）

有床診入院基本料2（14日以内）：

現行点数770点→改定後点数821点（内消費税対応分64点）

有床診入院基本料3（14日以内）：

現行点数568点→改定後点数605点（内消費税対応分47点）

有床診入院基本料4（14日以内）：

現行点数775点→改定後点数824点（内消費税対応分64点）

有床診入院基本料5（14日以内）：

現行点数693点→改定後点数737点（内消費税対応分57点）

有床診入院基本料6（14日以内）：

現行点数511点→改定後点数543点（内消費税対応分42点）

有床診療養病床入院基本料A：

現行点数994点→改定後点数1057点（内消費税対応分82点）

有床診療養病床入院基本料B：

現行点数888点→改定後点数945点（内消費税対応分74点）

有床診療養病床入院基本料C：

現行点数779点→改定後点数827点（内消費税対応分63点）

有床診療養病床入院基本料D：

現行点数614点→改定後点数653点（内消費税対応分51点）

有床診療養病床入院基本料E：

現行点数530点→改定後点数564点（内消費税対応分44点）

2. 厚生省「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」について

（猿木常任理事）

在宅医療の充実に向けた取組の進め方について

(1)第7次医療計画の改善について

第7次医療計画において「訪問診療を実施する診療所・病院数に関する数値目標」を設定していない8府県においては、中間見直しに当たって当該目標を設定すること。

(2)都道府県全体の体制整備

①医療政策担当部局と介護保険担当部局の連携推進、②年間スケジュール策定、③在宅医療充実に向けた市町村支援

(3)在宅医療の取組状況の見える化（データ分析）

国保データベースシステム（KDB）のデータ活用と、将来人口を見据えた施策

(4)在宅医療への円滑な移行

入院と在宅の間で療養の場が円滑に移行出来る様、在宅医療圏ごとに入退院ルールを策定

(5)在宅医療に関する人材確保・育成

①医療従事者への普及・啓発事業やスキルアップ研修支援

②多職種連携に関する会議や研修支援

(6)住民への普及・啓発

①人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に関する普及・啓発

②在宅医療や介護に関する普及・啓発

3. 日医「第1、2回地域包括ケア推進委員会」について（長嶋常任理事）

・有床診療所における短期入所療養介護の要件として「食堂」は必須でない。

（但し、食堂が設置されていない場合、1日当たり25単位減算される。）

・有床診療所病床が看護小規模多機能型居宅介護を実施する場合の宿泊室として認められる。

（有床診療所を看多機に指定される条件に加える）

・介護医療院（平成30年12月31日時点）113施設7414床

（介護医療院の施設数・病床数数値目標は現時点で示されていないが、財源が同じ介護施設からの移行よりも財源が異なる医療保険施設からの移行の方が今後問題となる可能性）

4. 厚労省「有床診療所と介護支援専門員との円滑な連携に向けた調査研究事業」

（木村常任理事）

・ケアマネに対し「有床診療所の利用と連携に関するアンケート調査」実施予定

・有床診療所に対し「有床診療所における介護事業の展開と連携に関する調査」実施予定

5. 日医「有床診療所委員会」について（松本専務理事）

【日医中川副会長】

・「有床診療所の新規開設について特例が出来た（※）にも関わらず、実際には地域

医療構想調整会議にかけるため、作らせないような雰囲気があるので、新規開設に向けて調整会議で理解を得る努力をしてほしい。」

※平成 30 年 4 月 1 日からは、基準を満たせば許可ではなく届出により有床診療床設置が可能。

- ・ [質疑]「地域医療構想調整会議のシナリオを行政が作るのではないか？」 ⇒  
[回答]「行政主導では困るので、議長を郡市医師会長にお願いしたいと申し上げている。また、都道府県単位の調整会議を作って頂く事をお願いしている。構想区域の調整会議でものを言いつらい場合は、県単位の調整会議を通じてってもらうなど、いろいろ工夫が出来る」
- ・ [質疑]「構想区域の調整会議で（新規開設を）ダメという結論が出た場合、県レベルの調整会議で結論を覆すことは可能なのか？」 ⇒  
[回答]「県レベルの調整会議で覆すことはできないが、何らかのアドバイスをして、空気を変えることは十分可能と考える。ただ、構想区域の調整会議がダメというのは、それなりの意味があって、有床診療所なら何でもどこでもできるということにしてしまうと、これもおかしいことになる。ぜひ、じっくり話し合っていたきたい。」
- ・ 「日本医師会や厚生労働省から、（県レベルの調整会議に）有床診療所も入れてくれと指示する事はなじまない。もちろん全面的に支援するが、都道府県医師会が主導するなど地元で話を付けて頂きたい。」

#### 【日医総研江口専門部長】

- ・ 中医協の議論に使える様、2年毎に有床診現状調査実施
- ・ 今回の診療報酬改定では介護事業を行なっている有床診療所に加算が付いたが、実際に介護事業を行なっている有床診療所は3割程度。有床診療所の病床1床だけをショートステイ用の病床にして介護事業参入も可能である。
- ・ 患者満足度調査では近年大きな病院はアメニティの改善や医療職の対応改善により満足度が上昇傾向にあるが、顔の見える関係が寄与している有床診療所はさらに患者満足度が高かった。
- ・ 診療報酬は成果主義的な形で点数が付くが、有床診は経営基盤が未だ十分評価されていない為、実際には新たに事業を行なうことも難しい状況。まずは有床診の経営基盤を支える為の評価が必要である。

#### 【地域医療構想調整会議についての議論】

- ・ 2年間1床も稼働していない有床診療所病床をカウントするのは如何かということで問題となっているが、将来の病床必要量と既存病床数の差が殆ど無い場合、増床の要望が出てきた場合に備え、行政としてはずっと使っていない病床を正確にカウントしたいのだと思われる。
- ・ 病院も有床診療所も病床稼働率が悪いから病床を削減しろという話では全くない。

病棟をまるまる1年以上使っていない場合に、公的医療機関については削減の勧告が出来るという事。有床診療所については、例えば院長が高齢化して休止中だが、子供が返って来たら再稼働の予定であると突っぱねれば良い。

【日医横倉会長諮問：「中長期的に見た、地域における有床診療所のあり方について」の協議】

・中長期の考え方について、地域によって高齢化や人口減少のスピードが異なるので期間の区切りを行なうのは如何か？との意見もあるが、地域毎で議論すると中々整理がつかないと思われる。医療計画も6年スパンで考えるので、2025年を一つの目安として考えた方が分かりやすい。まずは2025年までに有床診療所は何を手当すれば良いのか、その後2040年までに有床診療所は何を担って行けば良いかを検討してはどうか。

・有床診療所にも「都市型」「地方型」「地方の中でも特に医療資源が無い地域型」等に分けられ、それぞれにどういう支援が必要で、どう対応していかなくてはならないかを議論すべき。

高齢化率日本一の秋田県では、医療機関が無い町が普通の状況にあり、そのような状況で、有床診療所は非常にフットワークが良く、新たに新築する場合も病院の様にお金が掛からないことから、政策的に有床診療所を作り、医師を2名配置して、入院医療も専門医療も在宅医療も行える様、県に建議し、その調査費は地域医療介護総合確保基金で手当てされることになった。

こうしたパターン別の提示が出来ると良い。

・2040年以降に向けて、疾病構造がどう変わっていくかを見ていく必要がある。高齢者の圧迫骨折、脳梗塞、脳卒中などの患者が増えていて、90歳以上の方も多く、それでも回復期リハをやると結構在宅に戻っている。地域において有床診療所が協力して回復期医療を行なっていくことが重要。前期有床診療所委員会答申でも、有床診療所の回復期リハも、在宅復帰率は病院の回復期リハ病棟と遜色ないという結果を示しており、我々有床診療所も回復期リハをやりたいので、有床診療所の「回復期リハ病床」の創設をお願いしたい。

・有床診療所の5つの病床機能の日医総研江口専門部長が纏められたが、これから10年、20年後もその5つの病床機能が有床診療所の役割として存在するのか、極論からいうとそういうことを議論していかなくてはならない。

#### 6. 全有協「H30年度診療報酬改定後経営実態調査」アンケート結果報告（松原常任理事）

・2018年度改定（有床診）

①在宅復帰機能強化加算増額（1日5→20点）

②介護連携加算の新設（15日以降）：介護連携加算1（1日192点）、介護連携加算2（1日38点）

・入院報酬は前年度比95～96%に留まり収入増加は得られていない。



- ・介護連携加算の算定施設は 21%と低値
- ・介護連携加算を算定している施設の方が対前年度比では平均値では上昇しているが(102%程度)、未算定施設(97%)と有意差はなし。在宅復帰機能強化加算についても同傾向。

7. 国土交通省「特殊建築物の建築設備及び防火設備の定期報告制度」について

(仮屋理事・原広報担当理事)

- ・有床診療所のうち①3階以上の階にあるもの②2階に患者の収容施設があり、2階の床面積が300㎡以上であるもの、③地階にあるもの、のいずれかの規模または階に該当する施設は「特殊建築物」に該当し、建築基準法第12条第1項及び第3項の規定により、建築物(国交省)については3年毎(平成30年度より開始)(※1)、建築設備及び防火設備(総務省消防庁)においては1年毎(※2)に一級建築士若しくは二級建築士又は国交省大臣が定める有資格者に状況調査及び検査をさせ、報告する義務(※3)がある」

※1:費用約35万円

※2:費用約10万円

※3:違反すると100万円以下の罰金。

→オーバーラップする高額検査を何度も受けなくてはならず、縦割り行政の弊害。

今後自民議連等を通じて改善を求める予定。

8. 第32回全国有床診療所連絡協議会総会(群馬大会)について(猿木常任理事)

- ・7/27、7/28 於) ホテルメトロポリタン高崎

有床診療所セミナー

厚労省「医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進事業」

1. 【行政説明】「働き方改革の動向と医療機関」  
厚労省労働基準局労働条件政策課 医療労働企画官  
医政局医療経営支援課 医療勤務環境改善推進室長 安里賀奈子氏
2. 【講演1】医療従事者の「働き方改革」と医療勤務環境マネジメントシステムの仕組み  
特定社会保険労務士 福島通子氏
3. 【事例発表1】介護分野における勤務環境改善・外国人労働者採用の試み  
全国有床診療所連絡協議会常任理事・栃木県医師会常任理事  
医療法人翼望会理事長 長島 徹氏
4. 【事例発表2】有床診療所の勤務環境改善 -過疎地の診療所の取り組み-  
医療法人社団芳尚会吉成医院 栗山洋一氏
5. 【講演2】センターの取組み -センターが支援出来ること-  
愛知県医療勤務環境改善支援センター事務局長 山口裕彰氏

全国有床診療所連絡協議会近畿ブロック会議(臨時開催)

日時 平成 31 年 3 月 3 日 (日) 12:00~13:00

場所 東京 TKP 品川港南口会議室「ホール 4A」

出席者 辻 興 他

(1)「全国有床診療所協議会奈良県支部設立準備会発足について」

・鹿子生全有協会長に設立準備会発足要望書を提出

【発起人】

井村龍磨 他 奈良県内有床診療所メンバー

市橋研一 (近畿ブロック長 兵庫県支部代表 全有協常任理事)

辻 興 (和歌山県支部代表)

神野佳樹 (滋賀県支部代表)

※広岡孝雄奈良県医師会長には日医有床診療所委員会赤城委員を通じ奈良県支部設立支援の同意を得ている。

(2)近畿ブロック会組織構築について

- ・機動性向上のためブロック長に権限集約、議長未設置
- ・近畿ブロック会事務局を近畿ブロック長クリニックに設置
- ・近畿ブロック会メーリングリスト作成
- ・支部未設立の奈良県、大阪府、京都府の会員募集の為、近畿ブロック HP 作成し入会呼びかけ
- ・近畿ブロック活動費として会費 1 名 2000 円/年程度徴収予定

#### IV.和歌山県有床診療所協議会関係

●平成 30 年 2 月 28 日

「一般社団法人和歌山県有床診療所協議会」設立。

法人番号：1700-05-006657

主たる事務所：和歌山市黒田 87 番地の 7

法人設立の年月日：平成 30 年 2 月 28 日

代表理事：辻 興

理事：辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、粉川信義

監事：宮本克之

●平成 30 年 3 月 15 日

3 月 14 日に法人設立の報告が風神会計より有り、全会員に設立の報告を FAX 送信。

●平成 30 年 4 月 4 日

和歌山市医師会より、平成 29 年 8 月 26 日開催の第 23 回和歌山県有床診療所協議会総会、

講演会の講演会会場使用料 32400 円（税込）、垂幕代（2 枚）10800 円（税込）、式次第 12960 円（税込）の計 56160 円（税込）が協賛として費用を支払う予定であった関西臨床検査総合研究所から支払われぬまま倒産した為、支払いを如何すべきかとの問い合わせが和有協会事務局にあり、辻寛副会長と協議の上、和有協会費で支払うこととし、請求書を和有協に送る様依頼。

●平成 30 年 4 月 11 日

和有協会費より和歌山市医師会に講演会会場費を振込む（56160 円税込）

●平成 30 年 5 月 7 日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会（風神会計事務所内）事務局担当（馬谷氏）より任意団体会員全員に一般社団法人会員への移行手続き資料が送付され、5 月 11 日までに入会申込書、（振込）依頼書を（風神会計事務所内）事務局まで返送の依頼が行われる。また、一般社団法人の定款等一式が配布される。

●平成 30 年 5 月 15 日

設立時社員全員に対し 6 月 16 日に平成 30 年度第 1 回理事会、平成 30 年度第 24 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時社員総会、平成 30 年度第 2 回理事会【臨時】開催の通知、全設立時社員より同意を得る。よって会長招集手続き省略。

●平成 30 年 6 月 4 日

宮本克之監事による平成 29 年度和歌山県有床診療所協議会会計監査（一般社団法人）実施。

●平成 30 年 6 月 16 日

H30 年度第 1 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会

日時 平成 30 年 6 月 16 日（土）午後 4 時～午後 5 時 30 分

場所：和歌山市・和歌山マリーナシティホテル

出席者 和有協：辻 興会長、辻 寛副会長、勝田仁康副会長、児玉敏宏副会長、粉川信義副会長、

宮本克之監事

風神会計事務所：馬谷詩洋先生、河野仁先生

## I：報告事項

1. 平成 29 年度事業報告
2. 平成 29 年度決算について（任意団体及び一般社団法人）
3. 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会への入会申込状況について（風神会計報告）  
一般社団法人入会申込者（6/16 現在）A 会員 20 名、B 会員 2 名

一般社団法人入会態度保留中（6/16 現在未加入）A 会員 6 名、B 会員 1 名  
計 29 名

## II：協議事項

1. 平成 29 年度決算承認について（任意団体及び一般社団法人）承認。
2. 現任一般社団法人役員（会長・副会長・顧問）の任期について  
⇒現・役員任期は定款上 H31 年（2019 年）6 月の定時社員総会までと承認。
3. 会長による顧問の委嘱について  
任意団体顧問：橋本 忠明 先生 ⇒ 一般社団法人入会時顧問委嘱
4. 平成 30 年度事業計画（案）について承認
5. 平成 30 年度予算（案）について承認
6. 「定時社員総会（6/16）」について
  - ・議事録署名人について  
宮本 克之 監事、辻 興 会長兩名を議事録署名人に任命  
（風神会計事務所作成議事録に署名・認印押印）
  - ・議長選出について  
辻 興 会長を議長に選出
  - ・一般社団法人の役員補充選任候補者について  
一般社団法人への入会申込済、且つ、理事就任受諾済の  
木下 欣也先生、北山 俊也先生、木下 泰伸先生を補充選任理事候補者と承認。
7. 「8/25 情報交換会（仮題）」について承認
8. 「懇親会（8/25）」について承認
9. 一般社団法人 HP 作成について承認。
10. 総会の報告書について
  - ・総会報告書を廃止して、代わりに HP で情報公開の方向へ。
11. 法人の封筒や名刺について  
風神会計より封筒（長 3 封筒、格封筒）・名刺見積提示。作成承認。
12. 法人役員変更登記の見積承認
13. 一般社団法人会員移行中による平成 30 年度年会費の基金引き停止と銀行振込について。  
入会決定通知書とともに風神会計より各会員に振込依頼書郵送。
14. 任意団体の今後と残余財産について。  
任意団体の残余財産は会員の一般社団法人移行後、一般社団法人に全額寄付。  
任意団体はその後存続させても、解散してもよい。
15. 会長クリニックへの「会員事務局」設置について承認

H30 年度第 1 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定時総会

日時 平成 30 年 6 月 16 日（土）午後 5 時 30 分～午後 6 時 30 分

場所：和歌山市・和歌山マリーナシティホテル

出席者 和有協：辻 興会長、辻 寛副会長、勝田仁康副会長、児玉敏宏副会長、粉川信義副会長、  
宮本克之監事

風神会計事務所：馬谷詩洋先生、河野仁先生

#### 1. 開会

出席者報告

総会出席者は社員 6 名、議決権総数は 6。

本会の現在の社員数は 6 名、議決権総数は 6。

本日の会議は、総議決権の 2 分の 1 を超える出席をもって成立。

#### 2. 会長挨拶

#### 3. 平成 29 年度会計監査報告 宮本 克之 監事

平成 30 年 6 月 4 日

平成 29 年度和歌山県有床診療所協議会会計監査(任意団体及び一般社団法人)実施。

#### 4. 議 事

第 1 号議案 名誉会長の委嘱について

和歌山県有床診療所協議会名誉会長の会長による委嘱承認。

名誉会長：青木 敏 先生

名誉会長：奥 篤 先生

第 2 号議案 会員外理事の補充選任について

和歌山県有床診療所協議会役員の補充選任を承認。

理 事：木下 欣也 先生

理 事：木下 泰伸 先生

理 事：北山 俊也 先生

第 3 号議案 平成 29 年度決算及び財務諸表の承認について

承認される。

#### 5. 報 告

(1) 平成 29 年度事業報告

(2) 平成 30 年度事業計画

(3) 平成 30 年度予算報告

#### 6. 閉 会

H30 年度第 2 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会（臨時理事会）

日時 平成 30 年 6 月 16 日（土）午後 6 時 30 分～午後 7 時

場所：和歌山市・和歌山マリーナシティホテル

出席者 和有協：辻 興会長。辻 寛副会長、勝田仁康副会長、児玉敏宏副会長、粉川信義副会長、  
宮本克之監事

風神会計事務所：馬谷詩洋先生、河野仁先生

## I：報告事項

1. 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会への入会申込状況について（風神会計報告）  
一般社団法人入会申込者 A 会員 20 名、B 会員 2 名  
一般社団法人入会態度保留中 A 会員 6 名、B 会員 1 名  
計 29 名

## II：協議事項

1. 会員入会の承認・入会決定について  
⇒入会申込者 A 会員 20 名、B 会員 2 名の入会を承認・決定
2. 会員外理事の入会決定による会員理事移行について承認  
理 事（会員内）：木下 欣也 先生  
理 事（会員内）：木下 泰伸 先生  
理 事（会員内）：北山 俊也 先生
3. 会費の基金引きについて  
⇒H30 年度は銀行振込・H31 年度から基金引きと承認。
4. 名誉会長・顧問の委嘱状について  
⇒入会決定通知書と一緒に風神会計より郵送となる。

現時点一般社団法人会員数 A 会員 20 名、B 会員 2 名、合計 22 名

## ●平成 30 年 7 月 5 日

平成 30 年度第 3 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会

日時 平成 30 年 7 月 5 日（土）午後 5 時～午後 6 時

場所：和歌山市・大芳

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下欣也、北山俊也

委任状提出理事：粉川信義、宮本克之、木下泰伸

風神会計事務所：馬谷詩洋先生

※懇親会（午後 6 時～）は自費開催

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下欣也

### 【議題】

## I：報告事項

1. 一般社団法人への移行手続き進捗状況について（7/5 現在）  
一般社団法人入会：22 名（A 会員 20 名、B 会員 2 名）  
任意団体退会・一般社団法人未入会：12 名（A 会員 7 名、B 会員 5 名）

一般社団法人未入会態度保留：5名（A会員4名、B会員1名）

2. 会費振込手続きについて

入会決定通知書と共に風神会計事務所より会費振込依頼書を全会員に郵送する。  
振込締切日は平成30年7月20日とする。

3. 理事登記について

登記に必要な書類が各理事から揃い次第風神会計で登記手続きを行なう。

4. 【一般社団法人設立記念】平成30年度第24回和有協情報交換会参加申込状況

◆報告会・講演会参加予定者数：計31名

◆懇親会参加予定者数：計32名

## II：協議事項

1. 一般社団法人への未入会態度保留者の扱いと任意団体預金の扱いについて

態度保留者は期限内に回答が無く、回答頂く様催促しても回答が無く、今年度の会費の支払い目途も立たず、協議会運営に支障を来たす為、一旦本日をもって退会とみなし、今後一般社団法人への入会希望時は入会申込書を提出頂くこととする。

任意団体の残余預金は全て事業を継承する一般社団法人和有協に寄付とし、一般社団法人の口座に移行することとする。

2. B会員の会費について

B会員は和歌山県有床診療所協議会に貢献頂いた賛助会員が主体であり、病床を閉鎖している為、必ずしも全国有床診療所連絡協議会に入会する必要性は無い為、希望により和歌山県有床診療所協議会だけの会員も認めるべきとの意見多数あり、定款変更含め引き続き検討する。

3. 有床産科部会について

一般社団法人移行において産科会員の退会が多く、和有協のより一層の産科支援が必要と判断。

産科理事を中心として有床産科部会を結成し、支援する方向で今後検討する。

4. 【一般社団法人設立記念】平成30年度第24回和有協情報交換会について

① 参加者調整について

・協力スタッフ派遣は全理事クリニックからではなく、これまで通り三役クリニックから1施設2名の派遣とする。

② 役割分担について

・和歌山市医師会大会議室の開放と戸締り、和歌山市医師会事務局との事前打合せは風神会計事務所にご担当頂く  
・その他各部署の担当は昨年度と同じ

5. 協議会HP製作について

・和歌山県民による和歌山県下有床診療所の検索手段が県医務課にも県医師会にも確立されておらず、一般社団法人和有協のHPを作成し、会員の有床診療所

を容易に検索できるようにする。

- ・ 県民、行政、若手医師等への県下有床診及び協議会活動の広報、告知や、会員の新規事業の広報支援、会員への情報提供（総会誌を廃止し HP を用いる）、若手医師の会、もしくは 2 世の会のページ作成による継承対策、新規入会者の入会申込書ダウンロード、各会員 HP へのリンク、スポンサー企業の広告募集、これまでの協議会の歴史アーカイブ等掲載を想定。
- ・ 会員事務局がある田辺地方で協議会 HP 作成を進める為、同地方で実績のある株式会社ラカンに製作を依頼する。
- ・ HP 完成までのラカン見積は 2431080 円（税込）。これは予算の都合上数年かけての長期計画。
- ・ HP 基礎部分作成のラカン見積は 1243000 円（税込）。平成 30 年度はこちらで製作を申し込むこととなる。
- ・ 協議会ロゴマークデザインのラカン見積は 216000 円（新規作成）。全国協議会のブランチャである為、全国協議会のロゴマークデザインを用いて安価に作成出来ないか再検討。

●平成 30 年 7 月 7 日

橋本忠明先生〈有田郡〉一般社団法人 B 会員入会、顧問就任される。

現時点一般社団法人会員数 A 会員 20 名、B 会員 3 名、合計 23 名

●平成 30 年 7 月 11 日

任意団体残余財産を一般社団法人に全額寄付実施（法人銀行口座に移行）。

●平成 30 年 7 月 28 日、29 日

第 31 回全国有床診療所連絡協議会総会・山口大会 出席

場所 山口県山口市湯田温泉ホテルニュータナカ・ホテルかめ福

出席者 辻 寛副会長御夫妻、児玉敏宏副会長、辻 興（総参加者数：302 名）

●平成 30 年 8 月 2 日

和歌山県医師会寺下会長、上林副会長、平石副会長に 8/25 情報交換会参加のご案内郵送も全員他の公務と重なっており、欠席の回答。

●平成 30 年 8 月 4 日

平成 30 年度第 2 回全国有床診療所連絡協議会役員会の報告を全会員に FAX

●平成 30 年 8 月 6 日



平成 30 年度第 31 回全国有床診療所連絡協議会総会（山口大会）の報告を全会員に FAX

●平成 30 年 8 月 10 日

全国有床診療所連絡協議会より 8/9 付で和歌山県医師会経由にて当会に FAX 連絡あり、個人立の事業承継について「贈与税・相続税が多額であるために継承が困難であった（諦めた）」事例を日本医師会の税制要望のために 8 月中に集めており、至急調査の上、日医事務局 年金・税制課宛に連絡の要請あり（法人率の事例も募集）。盆休み明けの 8/16 に全会員に転送、事例収集協力依頼す。個人情報の問題あり、直接個別に日医に連絡頂き、当会にもご一報頂く様依頼す。

●平成 30 年 8 月 11 日

鶴保庸介参議院議員の政治資金パーティ「鶴保庸介君の国会活動 20 周年を祝う会 in 和歌山」(9/22 ホテルアバローム紀の国：会費 1 万円) の案内が同会事務局より和有協会長宛に届く。平成 29 年度第 1 回三役会において政治資金パーティへの振込は原則大臣以上と決定されていることより欠席。

●平成 30 年 8 月 25 日

【一般社団法人設立記念】平成 30 年度 第 24 回和歌山県有床診療所協議会・情報交換会 場所「和歌山市医師会大会議室」(和歌山ビッグ愛 4F)

「オテル・ド・ヨシノ」(和歌山ビッグ愛 12F)

参加者数：32 名

≪詳細は協議会 HP のウェブ報告書を参照≫

●平成 30 年 12 月 3 日

全会員に和有協 HP ベータ版を 12/4 に公開する旨 FAX にて告知。また、ベータ版への御意見も募集。

●平成 30 年 12 月 4 日

「有床診療所の日」を記念して、株式会社ラカン製作の「一般社団法人和歌山県有床診療所協議会ホームページ」ベータ版を一般公開。会員への意見募集開始。本ホームページにて「H 30 年度和歌山県有床診療所協議会情報交換会（報告書）」を公開（ダウンロード可）。

●平成 30 年 12 月 8 日

「平成 30 年度第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会」と「有床診療所の日記念講演会」の報告を全会員に FAX 送信

平成 30 年度第 4 回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会

場所：和歌山市・鯨、天の

出席理事：辻 興会長、辻 寛副会長、勝田仁康副会長、児玉敏宏副会長、木下泰伸理事

委任状提出理事：粉川信義副会長、宮本克之監事、木下欣也理事、北山俊也理事

【協議事項抜粋】

1. 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会ウェブサイトについて。

<https://www.wayusho.org/>

【製作の進捗状況】

◇製作担当：株式会社ラカン

◇ドメイン取得手続き

お名前.com にて取得

ドメイン名：wayusho.org

.org 登録費用：¥1,598（税込）/1 年

◇サーバー契約

さくらインターネットのサービスを申込み

契約費用：6,171 円（内消費税額 456 円）/1 年

◇β 版のアップロード

12 月 4 日午後より公開済

オープン後もフィードバックを受けながら動的に編集。

【検討項目】

◆ HP 管理の株式会社ラカンへの委託（有償）について

※HP メンテナンス、細かな修正（会員登録等）、更新手続き等、前向きに検討。

◆ 事務局の標記について

法人事務局：風神会計事務所

任意団体事務局：和歌山県医師会

会員事務局：会長のクリニック（ご質問はこちらへ）⇒会長交代ごとに記載変更

◆ 「プロジェクト」のページについて

会員の新規事業の紹介を「協議会認定：理事会チェック」にて掲載。

（掲載費用は当事者会員が費用自己負担：株式会社ラカンと直接費用交渉）

※例）介護事業への参入事例、テナントビル建設等

◆ 各会員クリニック紹介のページを規格統一の上で順次製作（協議会費）

※将来会員紹介の冊子を作成し、中核病院連携室等に配布し広報活動に繋げる。

◆ 「会員募集」リーフレットもしくはビラ、カード等を作成（ラカン依頼：協議会費）し、ホームページからダウンロードし使える様にする。

◆ 広報ツール（※）を作成（ラカン依頼：協議会費）し

ホームページからダウンロードし使える様にする。

- ※「有床診療所の日」ポスター
  - ※「各会員クリニックの案内ビラ」
  - ※「会員クリニック紹介リーフレット」
- 等想定

- ◆ 「産科」ページについて
  - ※内容を産科会員で検討、作成頂く。
  - ※和有協産科部会設立検討頂く。
  - ※粉川副会長、北山理事中心に検討頂く。
- ◆ 「和有協若手の会」のページについて
  - ※若手の会入会案内を掲載
  - ※若手の会入会資格者の定義⇒今後検討
  - ※主要メンバー等⇒今後検討
  - ※将来、継承のページも作成
- ◆ 「協賛企業」のページ
  - ※将来協賛費を頂いて広告掲載
  - ※具体的な運用方法⇒今後検討

## 2. 会員増員について

◇県内有床診療所一覧（平成 30 年 4 月末）を県医務課病床機能報告資料より入手。

和歌山市保健所管内：29 施設

海南保健所管内：4 施設

岩出保健所管内：7 施設

橋本保健所管内：5 施設

湯浅保健所管内：5 施設

御坊保健所管内：2 施設

田辺保健所管内：7 施設

新宮保健所管内：5 施設

計：64 施設

### 【検討項目】

- ◆HP のデータ充実後、「会員募集」のリーフレット、ビラ、もしくはカード等の雛形を株式会社ラカンに依頼（有償）する方向で検討。

## 3. 2019 年度情報交換会までの法人スケジュールについて

- ◆2018 年 12 月 30 日：理事会決議（業務報告）※就任丸 1 年
- ◆2019 年 3 月 31 日：決算（風神会計）
- ◆2019 年 6 月 30 日迄：
  - ①会計監査（監事）
  - ②理事会決議：決算承認

予算承認

業務報告

③社員総会決議⇒（書面開催とする）

決算報告

予算承認

**理事監事選任**

**◆社員総会における理事監事選任後、理事会において会長・副会長選任**

◆2019年8月24日（または31日）：2019年度情報交換会

4. 役員改選について

書面にて理事・幹事の立候補を募り、書面による社員総会にて理事監事選任。

理事監事改選後に開催する理事会にて会長・副会長選任。

5. 株式会社ラカンからの「モニター座談会」開催の提案（来春）について

法人スケジュールの確立、役員改選、会員増強を優先体制が整ってから検討。

6. H30年度協議会運営費不足への対策

法人化やホームページ作成による臨時出費増大により協議会預金残高が不足。和有協会会長が支給を受けている全有協役員会（東京）への交通費実費相当額の協議会への全額返納、無利息での会長からの協議会への運営費貸与により補填。来年度会費にて返金。財政状況が改善するまで全有協役員会出席（東京のみ）は自費参加。

7. HPへの修正要望

会員からの要望に対し、株式会社ラカンに検討依頼し修正検討。引き続き意見募集。

●平成30年12月13日

平成30年度第4回和有協理事会議事録を全会員にFAX送付。

協議会HPへの御意見募集用紙も添付。

●平成30年12月18日

辻興会長より全有協役員会（東京）への交通費実費相当額の全額返納（105610円）。

辻興会長より協議会への運営費貸与（300000円）実施。来年度会費にて返金予定。

●平成30年12月25日

H30年度第5回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会理事会（臨時理事会）

日時 平成30年12月25日（火）午後6時30分～午後7時

場所：和歌山市・風神会計事務所会議室

平成30年12月13日に当法人に会員入会申込された医療法人 Kinoe 紀伊クリニック 川端良樹先生の入会承認。

現時点一般社団法人会員数 A会員21名、B会員3名、合計24名

●平成 30 年 12 月 28 日

第 32 回全国有床協総会群馬大会実行委員会より和有協に対し参加者予備調査依頼あり、和有協で取りまとめ 2019 年 2 月 5 日までに大会事務局まで回答の要請あり。和有協全会員に予備調査票を FAX す。和有協会員事務局まで 2019 年 1 月 12 日までに FAX 回答を依頼し、2019 年 1 月 12 日取りまとめ大会事務局に回答す。

●平成 31 年 1 月 8 日

株式会社ラカンより同意書（デザイン物の著作権、知的財産権、業務の変更・追加と中止について、請求と支払について）と共に和有協 HP 更新（お知らせ・議事録など、歴史の年表）費用見積が提示される。税別 25000 円/月（税込 27000 円/月）。デザイン変更等については別途見積。また、参考の為見積依頼していたホームページ告知ポスター（A4）PDF データ納品の見積 64800 円（税込）も提示される。

この費用では協議会の運営を圧迫する為、費用値引きを依頼。

●平成 31 年 1 月 9 日

株式会社ラカンより和有協 HP 年間更新料金（お知らせ・議事録など、歴史の年表）税込 130000 円に値下げ頂けるとの連絡あり。また、ホームページ告知ポスター（A4：PDF データ納品・HP よりダウンロード可能）を無償で御提供頂けるとの回答。

風神会計事務所馬谷様に H29 年度第 3 回和有協理事会にて会員増減による協議会の収入の増減に対し、会費収入の 30%未満に事務局顧問料を抑えることで風神会計に了承頂き、理事会承認がなされ、法人事務局顧問報酬として風神会計に年間 25 万円の支払いが決まったが、その後会員の法人への移行により H30 年 12 月 25 日現在、当協議会会員は A 会員 21 名、B 会員 3 名、平成 30 年度当法人収入は A 会員 3 万円×21 名+B 会員 5 千円×3 名=645000 円。会費収入の 30%に事務局顧問料を抑えることで了承頂ける場合、会費収入 645000 円の 30%=193500 円が事務局顧問料となるがこの金額まで減額可能か交渉を実施。

●平成 31 年 1 月 19 日

風神会計事務所馬谷様より回答。和有協が現状の規模であれば 年間報酬額を 15 万円（税抜き）で提案下さるとの返答。今後、会員が増加し事務手続きなどがより煩雑になったタイミングで改めて報酬について相談させて頂くとの事。

●平成 31 年 1 月 21 日

全理事に株式会社ラカンとの HP 年間更新費用（13 万円税込：2019 年 1 月 1 日～12 月 31 日）とラカン同意書への同意の可否、及び風神会計事務所との年間顧問料（15 万円税抜）

の契約締結につき意見聴取の FAX 送信（反対意見の場合 1/25 までに会員事務局まで連絡頂く）

全会員に HP の「有床診療所を利用するメリット」掲載文への意見募集を実施（FAX）。1/27 回答締切。

●平成 31 年 1 月 25 日

との HP 年間更新費用（13 万円税込）とラカン同意書への同意の可否、並びに風神会計事務所との年間顧問料（15 万円税抜）の契約締結につき全理事への意見聴取（1/21FAX にて実施）の結果、締切日の本日までに異議なく了承される。

風神会計事務所（馬谷様）に対しご提案頂いた年間報酬額（15 万円税抜）での顧問契約をお願いします。

株式会社ラカン（朱様）に対しご提案頂いた HP 年間更新費用（13 万円税込：2019 年 1 月 1 日～12 月 31 日）での契約（ラカン同意書への同意含む）をお願いします。

●平成 31 年 1 月 27 日

全会員への HP「有床診療所を利用するメリット」掲載文への意見募集に対し特に意見無し。

●平成 31 年 1 月 31 日

株式会社ラカンより「『和歌山県有床診療所協議会ホームページ』更新管理契約について」と「請求書」が提示される。

「和歌山県有床診療所協議会ホームページ」更新・管理契約について

当契約に於いて株式会社ラカンは、和歌山県有床診療所協議会様のホームページ運営にあたり、契約費用内で以下に挙げる項目の更新・管理業務を請け負います。

【契約費用】130000 円（税込）

【契約期間】2019 年 1 月 1 日より 2019 年 12 月 31 日迄の 1 年間

【契約内容】下記 10 項目についての更新・管理業務

・ 一般ページ

- 1.おしらせ/ブログの更新
- 2.会誌/論文・記事 PDF の追加
- 3.各種書類 PDF の追加
- 4.会員一覧及びカスタムマップへの会員様情報の掲載
- 5.議事録 PDF の追加
- 6.「有床診療所を利用するメリット」項目追加
- 7.「和有協の歴史」年表追記

・ 会員ページ

8.フォトギャラリー

9.事務局からのお知らせ

・その他

10.ドメイン・サーバの契約更新手続き代行

備考：

※それぞれの追加項目について、和歌山県有床診療所協議会様より原稿を頂戴し、随時更新・追加を行います。

※株式会社ラカンで原稿を作成する場合には、別途料金を申し受けます。

※掲載・公開後の修正にも対応致します。

※上記項目以外のコンテンツ追加・改変につきましては、別途料金を申し受けます。

2019年1月1日

株式会社ラカン

●平成31年2月1日

全理事に株式会社ラカンの提示した和有協 HP 更新・管理契約の内容に対する異議・意見募集を FAX にて実施す。締切日は 2/6。

●平成31年2月7日

株式会社ラカン提示の『和歌山県有床診療所協議会ホームページ』更新管理契約について」と「請求書」に対する意見募集に対し、回答期限内に理事からの異議無く、同条件にて株式会社ラカンとの契約を締結する旨、株式会社ラカンに回答する。

●平成31年3月11日

全会員に3月3日開催の「平成30年度第4回全和有協理事会役員会」と「全国有床診療所連絡協議会近畿ブロック会議（臨時開催）」の報告書を送付（FAX）

全会員に和有協 HP の会員ページ内への「会員事務局からのお知らせ」や「理事会資料」のアーカイブページ追加（株式会社見積 110052 円税込み）の可否につき意見募集（回答締切 3/20）。

全会員に「有床診広報 HP ダウンロードポスターアピール項目」の募集を行なう（回答締切 3/30）。

全会員に郡市医師会からの「次期（2020年）診療報酬改定に対する要望事項の提出」依頼に対し、期限内（田辺市は 3/15 締切）に回答頂く様、無ければ、有床診療所「回復期リハビリテーション病床」創設の要望を提出頂く様依頼す。

全会員に 2019 年度和有協事業計画（案）につき御意見の募集を行なう（締切 3/30）。

●平成31年3月15日

6月開催予定の2019年度役員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、法人事務局である風神会計事務所に選挙管理委員会の設置と選挙管理委員就任の依頼を実施したところ、風神会計事務所 馬谷詩洋先生より風神会計事務所でお引き受け頂けるとのお返事頂く。また、風神会計事務所から、馬谷詩洋氏と坂井恵理氏を選挙管理委員に選任頂ける旨の回答。そして風神会計事務所において郵送やFAXなどの集約手続きを実施頂けるとの返事を頂く。尚、郵送代などの実費相当は別途必要となるものの、この業務に対する報酬等は必要ないとの回答を頂く。

●平成31年3月16日

6月開催予定の2019年度役員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、当協議会の奥 篤名誉会長に選挙管理委員会委員長就任の依頼を行ない承諾頂く。次回理事会で承認を得る。

●平成31年3月18日

2019年度第1回理事会の開催日を4月20日に決定し、「2019年度第1回一般社団法人和有協理事会開催のお知らせ」を全理事にFAX送信(3/23回答・委任状提出締切)。

合わせて、2019年度第1回和有協理事会(4/20開催)協議内容(案)(2019.3.18版)への御意見を募集(3/30御意見締切)。

情報交換会会場として和歌山市医師会に8/24(土)と8/31(土)の大会議室と講師控室の仮押さえ頂く。

●平成31年3月19日

情報交換会(懇親会)会場としてホテル・ド・ヨシノに8/24(土)と8/31(土)の仮押さえ頂く(担当:辻村様)。

●平成31年3月20日

全会員に3月3日開催の「平成30年度第4回全和有協理事会役員会」と「全国有床診療所連絡協議会近畿ブロック会議(臨時開催)」の報告書を送付(FAX)

全会員に3月11日実施した和有協HPの会員ページ内への「会員事務局からのお知らせ」や「理事会資料」のアーカイブページ追加(株式会社ラカン見積110052円税込み)の意見募集に対し締切までに反対意見無く了承と判断。株式会社ラカンに同条件にてアーカイブページ追加発注す(3/21付)。3月22日株式会社ラカンに協議会費にて費用振込。

紀の川クリニック石黒様から児玉敏宏副会長の御尊母様ご逝去の連絡あり、石黒様、勝田副会長と相談の上、協議会会費よりご供花を1基お供えさせて頂く事となる。

全会員に「ご逝去のお知らせ」をFAX送付する。



●平成 31 年 3 月 25 日

3/23 回答・委任状提出締切にて全理事に FAX 送信した「2019 年度第 1 回一般社団法人和有協理事会開催のお知らせ」に対し期限内に回答・委任状提出の無かった理事に再送信 (FAX) す (3/30 回答締切)。

●平成 31 年 3 月 30 日

平成 31 年 3 月 18 日に全理事に実施した 2019 年度第 1 回和有協理事会 (4/20 開催) 協議内容 (案) (2019.3.18 版) への御意見募集に対し本日締切までに意見なし。

●平成 31 年 3 月 31 日

新宮市・要外科内科医院の要明雄先生が高齢と病床閉鎖にて本日付退会。

現時点一般社団法人会員数 A 会員 21 名、B 会員 2 名、合計 23 名

## 平成30年度決算及び財務諸表の承認について

### 貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	112,188	0	112,188
定期預金	0	0	0
その他流動資産	97,500	0	97,500
流動資産合計	209,688	0	209,688
2. 固定資産			
ソフトウェア	1,330,580	0	1,330,580
創立費	242,680	242,680	0
固定資産合計	1,573,260	242,680	1,330,580
資産合計	1,782,948	242,680	1,540,268
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	300,000	242,680	57,320
流動負債合計	300,000	242,680	57,320
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	300,000	242,680	57,320
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	1,482,948	0	1,482,948
正味財産合計	1,482,948	0	1,482,948
負債及び正味財産合計	1,782,948	242,680	1,540,268

# 貸借対照表内訳表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	112,188	0	112,188
定期預金	0	0	0
その他流動資産	97,500	0	97,500
流動資産合計	209,688	0	209,688
2. 固定資産			
ソフトウェア	1,330,580	0	0
創立費	242,680	0	242,680
固定資産合計	1,573,260	0	1,573,260
資産合計	1,782,948	0	1,782,948
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	300,000	0	300,000
流動負債合計	300,000	0	300,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	300,000	0	300,000
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	1,482,948	0	1,482,948
正味財産合計	1,482,948	0	1,482,948
負債及び正味財産合計	1,782,948	0	1,782,948

# 財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金	112,188		
紀陽銀行	112,187		
医師信用	1		
定期預金	0		
その他流動資産	97,500		
年間HP更新料(前払費用)	97,500		
流動資産合計		209,688	
2. 固定資産			
ソフトウェア	1,330,580		
HP作成費用	1,330,580		
創立費	242,680		
設立登記費用	204,140		
法人印作成費用	38,540		
固定資産計		1,573,260	
資産合計			1,782,948
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
短期借入金	300,000		
辻興会長より運転資金	300,000		
流動負債合計		300,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			300,000
<b>正味財産</b>			1,482,948

## 保有する金融資産一覧

平成31年3月31日現在

1. 紀陽銀行本店営業部 普通 2329392	112,187 円
2. 和歌山県医師信用組合 普通 9112100	1 円
合計	112,188 円

## 財務諸表に対する注記

1. 本法人の財務諸表は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

## 附属明細書

平成31年3月31日時点において作成を要すべき附属明細書は認められない。

# 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入			
A会員会費収入	630,000	0	630,000
B会員会費収入	15,000	0	15,000
情報交換会費収入	355,000	0	355,000
受取利息	9	0	9
寄付金収入	1,785,413	0	1,785,413
雑収入	38,300	0	38,300
<b>経常収益計</b>	<b>2,823,722</b>	<b>0</b>	<b>2,823,722</b>
(2) 経常費用			
管理諸費	0	0	0
広告宣伝費	32,500	0	32,500
消耗品費	54,827	0	54,827
租税公課	10,930	0	10,930
減価償却費	22,552	0	22,552
情報交換交流会費	483,150	0	483,150
旅費交通費	0	0	0
通信費	15,779	0	15,779
会議費	114,192	0	114,192
諸会費	0	0	0
雑費	606,844	0	606,844
<b>経常費用計</b>	<b>1,340,774</b>	<b>0</b>	<b>1,340,774</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	1,482,948	0	1,482,948
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>

## 正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入			
A会員会費収入	630,000	0	630,000
B会員会費収入	15,000	0	15,000
情報交換会費収入	355,000	0	355,000
受取利息	9	0	9
寄付金収入	1,785,413	0	1,785,413
雑収入	38,300	0	38,300
<b>経常収益計</b>	<b>2,823,722</b>	<b>0</b>	<b>2,823,722</b>
(2) 経常費用			
管理諸費	0	0	0
広告宣伝費	32,500	0	32,500
消耗品費	54,827	0	54,827
租税公課	10,930	0	10,930
減価償却費	22,552	0	22,552
情報交換交流会費	483,150	0	483,150
旅費交通費	0	0	0
通信費	15,779	0	15,779
会議費	114,192	0	114,192
諸会費	0	0	0
雑費	606,844	0	606,844
<b>経常費用計</b>	<b>1,340,774</b>	<b>0</b>	<b>1,340,774</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	1,482,948	0	1,482,948
<b>II 指定正味財産増減の部</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>

## 収 支 計 算 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

科目	摘要	決算額(b)	備考
<b>収入の部</b>			
1. 会費収入			
A会員会費収入	@30,000×21会員	630,000	
B会員会費収入	@5,000×3会員	15,000	
情報交換会費収入	会費9名×15,000、スタッフ14名×10,000円、婦人会3名×15,000円 家族会2名×15,000円、子供1名×5,000円	355,000	
2. 受取利息	紀陽銀行5円 医師信用組合4円	9	
3. 寄付金収入	任意団体財産受入1,779,913円 他	1,785,413	
4. 雑収入	全有診総会出席交通費返還(前期分)	38,300	
<b>収入合計(A)</b>		<b>2,823,722</b>	
<b>支出の部</b>			
1. 管理費支出			
管理諸費		0	
広告宣伝費	HP更新料3カ月分	32,500	
消耗品費	総会用資料代、封筒・名刺代等	54,827	
租税公課	印紙代、役員法人登記免許税	10,930	
減価償却費	HP減価償却	22,552	
情報交換交流会費	情報交換会食事代等	483,150	
旅費交通費		0	
通信費	会議資料郵送代、インターネットサーバー契約等	15,779	
会議費	情報交換会会場代等	114,192	
諸会費		0	
雑費	風神会計報酬464,400円、講演謝礼等	606,844	
2. 予備費		0	
<b>支出合計(B)</b>		<b>1,340,774</b>	
<b>当期収支差額(A)-(B)</b>		<b>1,482,948</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>		<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>		<b>1,482,948</b>	



## 収支計算書(予実比較)

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

科目	予算額(a)	決算額(b)	差異(b)-(a)	備考
<b>収入の部</b>				
1. 会費収入				
A会員会費収入	660,000	630,000	-30,000	
B会員会費収入	40,000	15,000	-25,000	
情報交換会費収入	0	355,000	355,000	
2. 受取利息	100	9	-91	
3. 寄付金収入	0	1,785,413	1,785,413	
4. 雑収入	400,000	38,300	-361,700	
収入合計(A)	1,100,100	2,823,722	1,723,622	
<b>支出の部</b>				
1. 管理費支出				
管理諸費	0	0	0	
広告宣伝費	0	32,500	32,500	
消耗品費	120,000	54,827	-65,173	
租税公課	15	10,930	10,915	
減価償却費		22,552	22,552	
情報交換交流会費		483,150	483,150	
旅費交通費	120,000	0	-120,000	
通信費	23,000	15,779	-7,221	
会議費	500,000	114,192	-385,808	
諸会費	0	0	0	
雑費	100,000	606,844	506,844	
2. 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	863,015	1,340,774	477,759	
当期収支差額(A)-(B)	237,085	1,482,948	1,245,863	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	237,085	1,482,948	1,245,863	

## 収 支 計 算 内 訳 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計	備考
<b>収入の部</b>				
1. 会費収入				
A会員会費収入	630,000	0	630,000	
B会員会費収入	15,000	0	15,000	
情報交換会費収入	355,000	0	355,000	
2. 受取利息	9	0	9	
3. 寄付金収入	1,785,413	0	1,785,413	
4. 雑収入	38,300	0	38,300	
収入合計(A)	2,823,722	0	2,823,722	
<b>支出の部</b>				
1. 管理費支出				
管理諸費	0	0	0	
広告宣伝費	32,500	0	32,500	
消耗品費	54,827	0	54,827	
租税公課	10,930	0	10,930	
減価償却費	22,552	0	22,552	
情報交換交流会費	483,150	0	483,150	
旅費交通費	0	0	0	
通信費	15,779	0	15,779	
会議費	114,192	0	114,192	
諸会費	0	0	0	
雑費	606,844	0	606,844	
2. 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	1,340,774	0	1,340,774	
当期収支差額(A)-(B)	1,482,948	0	1,482,948	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	1,482,948	0	1,482,948	

## 令和元年度事業計画

1. 県下有床診療所の一致団結を促し、各有床診療所が地域で果たしている役割の周知と、更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
2. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な有床診療所の経営環境を実現する為、果たしている病床機能に相応しい入院基本料引上げを求めめる。
3. 地域医療構想調整会議において、有床診療所特有の5つの病床機能の理解を促し、有床診療所の6番目の病床機能として、「医療と介護を一体的に提供する機能(仮)」の周知に努め、医療政策上の有効活用を促進する。また、貴重な医療資源である産科有床診療所の病床削減審議からの除外を促す。
4. 在宅復帰率において病院回復期リハ病棟と遜色の無い実績を上げ、入院基本料も安い有床診療所での回復期リハの周知を促す。また、有床診療所「回復期リハ病床」の創設を働き掛ける。
5. 有床診療所病床を用いた、より安全・安心なショートステイの周知を行ない、有床診療所の介護事業参入を促す。
6. 協議会ホームページを有効活用し、各会員の有床診療所が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
7. 本邦唯一の法人格を有する有床診療所協議会として、他の都道府県有床診療所協議会の法人設立の為の情報提供や支援を行なう。
8. 近畿ブロック会活動への参加と、協議会未設立の奈良県、京都府、大阪府への設立支援を行なう。

## 令和元年度予算報告

### 令和元年度収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日

科目	摘要	決算額(b)	備考
<b>収入の部</b>			
1. 会費収入			
A会員会費収入	@30,000×23会員 HPで会員増加をはかる	690,000	
B会員会費収入	@5,000×3会員 現状維持	15,000	
情報交換会費収入		400,000	
2. 受取利息		15	
3. 寄付金収入	企業協賛金を募る(情報交換会開催時)	300,000	
4. 雑収入			
<b>収入合計(A)</b>		<b>1,405,015</b>	
<b>支出の部</b>			
1. 管理費支出			
管理諸費	風神会計決算書類作成料等	108,000	
広告宣伝費	HP更新料(年間)	130,000	
消耗品費	総会用資料代、封筒・名刺代等	60,000	
租税公課	地方税均等割りは免除(非営利・収益事業なし)	0	
減価償却費	HP減価償却	270,626	
情報交換交流会費	情報交換会食事代	500,000	
旅費交通費		0	
通信費	会議資料郵送代等	20,000	
会議費	情報交換会会場代等	110,000	
諸会費		0	
雑費	講師謝礼、振込手数料等	130,000	
2. 予備費		0	
<b>支出合計(B)</b>		<b>1,328,626</b>	
<b>当期収支差額(A)-(B)</b>		<b>76,389</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>		<b>1,482,948</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>		<b>1,559,337</b>	

## 令和元年度収支予算書(前年比較)

平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位:円)

科目	令和元年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差異(a)-(b)	備考
<b>収入の部</b>				
1. 会費収入				
A会員会費収入	690,000	660,000	30,000	
B会員会費収入	15,000	40,000	-25,000	
情報交換会費収入	400,000	0	400,000	
2. 受取利息	15	100	-85	
3. 寄付金収入	300,000	0	300,000	
4. 雑収入	0	400,000	-400,000	
<b>収入合計(A)</b>	<b>1,405,015</b>	<b>1,100,100</b>	<b>304,915</b>	
<b>支出の部</b>				
1. 管理費支出				
管理諸費	108,000	0	108,000	
広告宣伝費	130,000	0	130,000	
消耗品費	60,000	120,000	-60,000	
租税公課	0	15	-15	
減価償却費	270,626	0	270,626	
情報交換交流会費	500,000	0	500,000	
旅費交通費	0	120,000	-120,000	
通信費	20,000	23,000	-3,000	
会議費	110,000	500,000	-390,000	
諸会費	0	0	0	
雑費	130,000	100,000	30,000	
2. 予備費	0	0	0	
<b>支出合計(B)</b>	<b>1,328,626</b>	<b>863,015</b>	<b>465,611</b>	
<b>当期収支差額(A)-(B)</b>	<b>76,389</b>	<b>237,085</b>	<b>-160,696</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>	<b>1,482,948</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>1,559,337</b>	<b>237,085</b>	<b>1,322,252</b>	

## 令和元年度収支予算書内訳

平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位:円)

科目	前年予算額	予算合計	共益事業会計	内部取引消去
<b>収入の部</b>				
1. 会費収入				
A会員会費収入	660,000	690,000	690,000	0
B会員会費収入	40,000	15,000	15,000	0
情報交換会費収入	0	400,000	400,000	0
2. 受取利息	100	15	15	0
3. 寄付金収入	0	300,000	300,000	0
4. 雑収入	400,000	0	0	0
<b>収入合計(A)</b>	<b>1,100,100</b>	<b>1,405,015</b>	<b>1,405,015</b>	<b>0</b>
<b>支出の部</b>				
1. 管理費支出				
管理諸費	0	108,000	108,000	0
広告宣伝費	0	130,000	130,000	0
消耗品費	120,000	60,000	60,000	0
租税公課	15	0	0	0
減価償却費	0	270,626	270,626	0
接待交際費	0	500,000	500,000	0
旅費交通費	120,000	0	0	0
通信費	23,000	20,000	20,000	0
会議費	500,000	110,000	110,000	0
諸会費	0	0	0	0
雑費	100,000	130,000	130,000	0
2. 予備費		0	0	0
<b>支出合計(B)</b>	<b>863,015</b>	<b>1,328,626</b>	<b>1,328,626</b>	<b>0</b>
<b>当期収支差額(A)-(B)</b>	<b>237,085</b>	<b>76,389</b>	<b>76,389</b>	<b>0</b>
<b>前期繰越収支差額</b>		<b>1,482,948</b>	<b>1,482,948</b>	<b>0</b>
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>237,085</b>	<b>1,559,337</b>	<b>1,559,337</b>	<b>0</b>

第 5 号議案 次期理事・監事の選任関係

和歌山県有床診療所協議会・理事候補者氏名

理事候補①	辻 興
理事候補②	辻 寛
理事候補③	勝田 仁康
理事候補④	児玉 敏宏
理事候補⑤	木下 泰伸
理事候補⑥	北山 俊也
理事候補⑦	(欠員)
理事候補⑧	(欠員)
理事候補⑨	(欠員)
理事候補⑩	(欠員)

第 5 号議案 理事・監事の補充選任関係

和歌山県有床診療所協議会・監事候補者氏名

監事候補㍑	木下 欣也
監事候補㍑	(欠員)

# 令和元年度和有協社員総会 議 決 書

お名前 \_\_\_\_\_

質疑

意見

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 30 年度決算について

第 3 号議案 令和元年度事業計画について

第 4 号議案 令和元年度予算について

第 5 号議案 理事・監事の補充選任について

◆ 不承認の候補があれば該当する番号に○をつけて下さい。

理事候補 : ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ (※⑦ ⑧ ⑨ ⑩ は欠員)

監事候補 : ㊶ (※㊶ は欠員)

提出先：法人事務局（風神会計事務所）FAX（073-471-9818）

提出期限：令和元年 6 月 1 日 （期限内に提出無き場合は承認）